

令和8年度 三鷹市「まちなかカメラマン」募集要項

「広報みたか」などの印刷物や三鷹市ホームページ、三鷹市公式 X などの SNS に掲載する写真を撮影する「まちなかカメラマン」を募集します。

◆募集人数

若干名（選考あり）

※再任の方を含め、総数は 10 人程度となる予定です。

◆応募資格

在学・在勤・在活動を含む 18 歳以上（高校生を除く）の市民で、次のすべての要件に該当する方

- ・ デジタルカメラやスマートフォンなど、撮影に必要な機材を用意できること
- ・ 土・日曜日、祝休日に行われるイベント等の撮影が可能であること（参加は可能な範囲で可）
- ・ 撮影後、写真データと簡単な写真の説明などを記載した活動報告書を市に提出できること
- ・ 写真データやそのほか活動に関する事務局とのやり取りをメールで行うことができること

◆活動期間

任命の日から 1 年間

◆活動内容

活動は月に 1 回程度、市内で行われる各種イベントや市内の風景などを、市の依頼により撮影いただきます。撮影を依頼するイベントなどは事前にスケジュールや内容をお知らせし、撮影可否について確認を行います。

◆成果物の提出

撮影した写真データと活動報告書を、活動の都度、広報メディア課へ提出してください。

◆三鷹市独自の地域通貨「みたか地域ポイント」の付与

1 日の活動時間に応じて「みたか地域ポイント」500～1,500 ポイント（500～1,500 円相当）を付与します。

※ポイント付与のタイミングは月ごと。

※みたか地域ポイントの概要は下記 URL からご確認ください。

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/099/099645.html

◆経費など

- ・ 撮影に関する機材や消耗品、データ媒体は各自で用意
- ・ 移動などに関する経費は自己負担

◆保険

活動中の事故によるけがについては、市で加入する保険の対象となります。保険料は市が負担します。

◆写真等の著作権

市民カメラマンとして撮影・編集し、市へ提出いただいた写真等の著作権は市に帰属します。市の媒体のほか、外部（メディアなど）へ提供する場合もあります。

※写真を市の媒体に掲載する際は、撮影者名をクレジット表記します。

◆応募方法

令和8年8月28日（金）までに[応募フォーム](#)（右記二次元コード）からご応募ください。募集にあたっては、1年以内に撮影した写真データ2～3枚のアップロードが必要です。応募内容による選考を行います。



◆結果の通知

「まちなかカメラマン」に決定した方へ、9月中にお知らせします。

◆問い合わせ先

企画部広報メディア課

電話：0422-29-9037 メール：kouhou@city.mitaka.lg.jp